特許ニュースは

●知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術 予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年61,560円 6カ月32,400円 本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び (税込み・配送料実費)

入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

令和2年 (2020年) **11**月 **30**日(月) R

No. 15304 1部377円 (税込み)

発 行 所

一般財団法人 経済 産業調査会

東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル) 郵便番号 104-0061

[電話] 03-3535-3052 [FAX] 03-3535-5347

近畿支部 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4

(MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971 経済産業調査会ポータルサイト http://www.chosakai.or.jp/

目 次

☆弁理士の眼 [191] ………………(1)

☆フラッシュ (特許庁人事異動) ………(8)

弁理士の眼

登録意匠「自動精算機」意匠権侵害行為差止請求事件

- 東京地裁令和1(ワ)16017.令和2年8月27日(民46部)判決<請求棄却>-

牛木内外特許事務所 弁理士 牛 木 理 一

〔キーワード〕 意匠の類似判断、部分意匠(登録意 匠の要部)、部分意匠の趣旨

【事案の概要】

1 事案の概要

本件は、意匠に係る物品を「自動精算機」とす

る意匠登録第1556717号の意匠権(以下「本件意 匠権 | といい、本件意匠権に係る意匠を「本件意 匠 | といい、その登録を「本件意匠登録 | といい、 その意匠公報を「本件意匠公報 | という。)を有す る原告が、被告に対し、別紙被告製品目録記載の 製品(以下「被告製品」といい、被告製品のうち 本件意匠に相当する部分の意匠を「被告意匠」と



Patent Attorneys KUZUWA & PARTNERS 和国際特許事務所

所長 弁理十 葛和 清司*

副所長 弁理士 塩崎 進 弁理士 杉江 題— 知美* 弁理士 矢後 千野 櫻子 弁理士

小田切 弁理十 美紗 鄭 益鴻 中国弁理士

伸也, Ph.D. 副所長 弁理士 木村 純一郎* 弁理士 井上 弁理士 大栗 由美

弁理士 芳子, Ph.D. 高河原

綾子 弁理十 松浦 R. Sankaran, Ph.D. 技術顧問

*付記弁理士登録済

〒160-0023 東京都新宿区西新宿6丁目24番1号 西新宿三井ビルディング17階 FAX 03(5321)6760 TEL 03(5321)6761 E-Mail info@kuzuwa.com URL http://www.kuzuwa.com